

# 災害時情報共有システムへの 入力について

島根県健康福祉部高齢者福祉課



# 1. 災害時情報共有システムとは

## (1) 概要

災害発生時における社会福祉施設等の被災状況等を迅速かつ正確に情報収集し、適切な支援につなげることを目的に、令和3年度から災害時情報共有システムの運用が開始。

## (2) システムへのログイン

[介護サービス情報報告システム ログイン](#) (クリックすると厚生労働省のサイトへ遷移します)

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/32/>

(介護サービス情報公表システムのIDとPASSでログイン可能です。)

## (3) システムマニュアル

[事業所向け操作マニュアル\(被災状況報告編\).pdf](#) (クリックするとPDFへ遷移します)

## (4) 参 考 (高齢者福祉課HP)

[島根県:災害時情報共有システム](#) (クリックするとHPへ遷移します)

## 2. みなさまへのお願い

### <報告の徹底について>

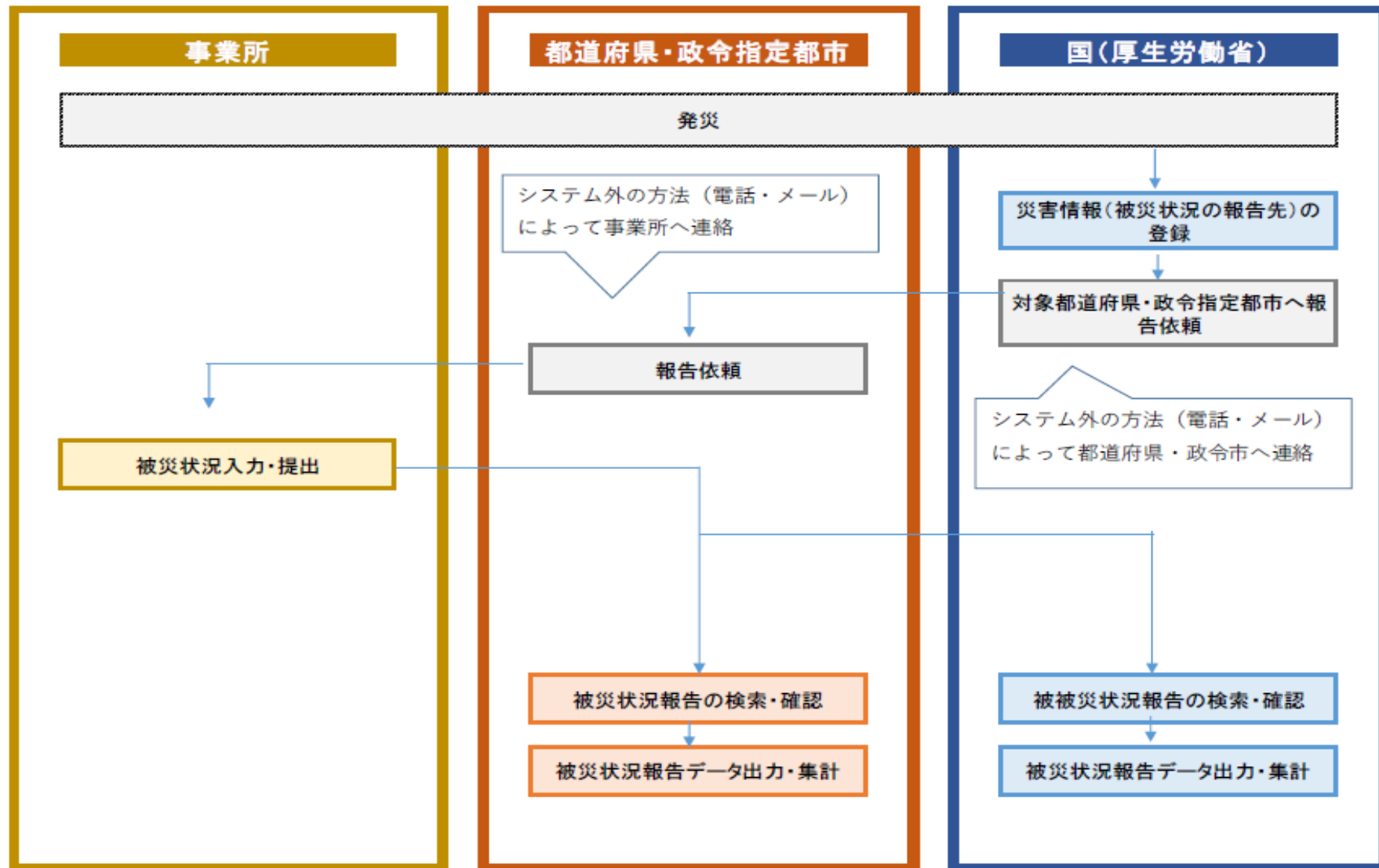
- 災害時または気象状況等により災害の恐れがある場合は、国からの自動送信メール又は県からのファックス等により報告を依頼しますので、**被害の有無に関わらず**、システムでの入力・報告をお願いします。
- 発災時点でシステムによる報告ができない場合は、別紙様式 災害状況整理表.xlsx により被災状況の報告をメールまたはFAXで報告してください。

(報告先) 島根県高齢者福祉課 FAX:0852-22-5238 mail:kourei@pref.shimane.lg.jp

### <担当者の更新>

- 事業所において担当者が変更になった場合は、システム上の担当者の連絡先(氏名・メールアドレス・電話番号)もあわせて変更をお願いします。

### 3. 報告までのフロー図



今年1月6日に起きた、島根県東部を震源とする地震の際も、被害状況の報告を依頼したところ、多くの事業所の皆様にご報告いただき、感謝申し上げます。

システム等を通じ、被害状況を迅速に知ることができたため、災害復旧事業の予算をすばやく編成することができました。

一方、被害状況の報告をいただけなかった事業所も多数ありました。

利用者の方々や職員の皆様の無事を確認するとともに、被害状況に応じた支援を検討する上で、1件1件のご報告が大変重要になります。

今後も、災害等発生時における報告にご協力いただきますようお願いいたします。

